

MIS38 0-01 (2023/07/01)

**教科書に記述された保健衛生
—戦前の高等女学校家事教科書の場合—**

菅 修一（花園大学文学部図書館司書資格課程）

論点：

私たちは保健衛生，特に伝染病（感染症）に関する情報をどこから得ているのか？教科書の場合を検討する

戦後検定教科書

①「保健体育」で学ぶ

①-1 中学校教科書 『新編新しい保健体育』 東京書籍 2017年刊

目次



11. <small>かんせんしょう</small> 感染症の原因とその広がり方	132
12. <small>かんせんしょう</small> 感染症の予防	134
13. <small>せいかんせんしょう</small> 性感染症の予防	136
14. エイズの予防	138
15. 保健・ <small>いりょう</small> 医療機関の利用	140

「保健体育」で学ぶ

①-2 小学校教科書『新版 たのしい保健5・6年』大日本図書 2017年刊

** 小学校 保健教科書の刊行は 1992年から

もくじ



3	病気の予防	28
①	病気の起こり方	30
②	病原体がもとになって起こる病気の予防	32
③	生活のしかたがかかわって起こる病気の予防 (1) ..	36
④	生活のしかたがかかわって起こる病気の予防 (2) ..	38
⑤	たばこの害と健康	40
⑥	飲酒の害と健康	42
⑦	薬物乱用の害と健康	44
⑧	地域で行われている保健活動	46

②小学校社会科に伝染病関係の教材があった。

発表者確認例：1950年～1979年

次の文献で報告：小学校社会科教科書の伝染病(感染症)関係教材「医学史研究」
(103/104) (2023) p. 21-36

右記は「新しい社会 四年上」
東京書籍 1955年刊 p. 57

- ・ 伝染病のうつる道すじ、
- ・ 川で洗い物をする
→ 上下水道の整備の必要性、
- ・ はえ対策 などが説明される



その前を遡る：国定教科書の時代（1904-1945）

* 終戦後 1946～1947まで国定教科書は続いたが占領下のため1904-1945を見る

小学校の「修身」で 伝染病が取り扱われた

第二十一課 公衆衛生（1903, 高等小学修身書 第二学年児童用）

第二十二課 衛生（1910, 尋常小学修身書 卷六）

第六課 衛生（其の一） 第七課 衛生（其の二）（1922 尋常小学修身書 卷五）

第六 衛生（1938 尋常小学修身書 卷五）

第六 衛生

流行性感冒のために、組の者が半数以上も、一時に學校を休むやうなことがあります。又互に手を取合つて仲よく遊んでゐた友達が、はしかにかゝつてかはるが

二十四

はる寝つくやうなこともあります。これは病氣が次次とうつるからで、かやうな病氣を傳染病といひます。傳染病が學校中にひろまると、おけいこが出来なくなります。工場にひろまると、仕事も休まなければなりません。そんなに恐しい傳染病の流行も、多くは人々の衛生についての注意が行届かないところから起るものです。傳染病については、政府も取締をしてみますが、人々が公衆のためを思つて、自分々々でよく衛生に注意し、又互に心をあはせて公衆の衛生に力をつくさなくては、其の流行を防ぐことは出来ません。

傳染病には、コレラ、チフス、赤痢などのやうに急性のものがあり、結核やトラホームなどのやうに慢性のものがあります。傳染病の外に、寄生蟲病といつて、寄生蟲が體內に宿つて起る病氣もあります。いづれも、病毒が外から體內にはいつて、病氣を起すものです。或は飲食物と一しよにはいり、或は呼吸につれてはいり、又は不潔な物にふれた時にはいるのです。

傳染病にかゝらないやうにするには、これまで學んだ健康の心得をよく守つて、常に身體を強壯にしておくことが第一です。傳染病の流行する時は、特に飲食物

に注意し、睡眠を十分にとり、よい空気を吸ひ、日光に浴し、身體衣服住居などを清潔にすることにつとめなければなりません。

傳染病に對しては、一家の人がめい／＼自分で氣をつけるばかりでなく、隣近所や市町村の人々が、皆心をあはせ、協同してこれを防がなければなりません。醫師や衛生係の注意を守り、飲料水や下水のことなどに氣をつけ、大掃除や消毒を十分にすることが大切です。萬一、傳染病にかゝつた時は、すぐに醫師の治療を受け、他人にうつさないやうに、十分に氣をつけなければな

りません。隠して届出をしなかつたり、迷信から醫師の治療を受けなかつたり、又全快しないうちに人中へ出たりしてはなりません。

衛生に關する注意が足りないところから、傳染病にかかることがあると、それは自分の禍であるばかりでなく、公衆に大そう迷惑をかけます。まして、自分の不注意から、病毒を他人にうつして、大ぜいの人の健康をそこなひ、命をもうばひ、ために市町村の繁榮を妨げ、ひいては國力をも衰へさせるやうなことになるつては、其の罪は決して軽くはありません。

次の1941年4月からの小学校改め国民学校修身科教科書に 伝染病教材ない

五 季節と衛生

わが國は氣候に恵まれ、春夏秋冬の四季のめぐりは變化に富み、もなごやかであります。この氣候の移り變りは、私どもの健康に係がありますから、日常の生活は、この季節にかなふやうにしないやうに、共に、進んでこれを利用して、健康の増進をはかるやうにとが大切です。

病氣にはいろいろあります。が、大抵は季節と深い關係があります。に細菌によつて起る傳染病は、季節によつて消長があります。季節と病氣との關係を心得て、その豫防に努めなければなりません。

夏にはどんな傳染病が多く出ますか。

からだのはたらきもまた季節によつて異なります。夏はかれやすく、特に胃や腸などは、はたらきもぶくなつて、食欲が減ることもあり、腹痛や下痢などの消化器の病氣にもかゝりやすです。

めい／＼の體重は夏になつてどう變りましたか。

夏の傳染病は多くは食物から來ます。食物による傳染病の細菌や保菌者の排出物から出て、いろいろなものによつて運ばれ、でも蠅によつて運ばれたり、手についた細菌が食物について口に入るものが非常に多いのです。

- (一) 夏には、食物をどのやうにして貯藏したらよいでせうか。
- (二) 傳染病はどうしたら防げるでせうか。

* 4年制高等女学校3～4年, 2年制高等女学校2年で使用

第三 疾病の豫防

疾病の原因 疾病の原因にはいろいろありますが、二つに分けるのが便利です。一つは遺傳による病氣や母の胎内で起る病氣のやうな先天性のもの、他は生まれてから後の、主として生活の環境に關係の深い後天性のものです。

これらには凍傷・日射病・火傷或は切り創・刺し創・打ち身などの外傷や、昆虫などに齧されたり噛まれたりしたやうな、原因のわかりやすい病氣もあります。

最も原因のはつきりしてゐるのは傳染病です。傳染病は病原體がからだの中に侵入して、繁殖して起るものです。赤痢(疫痢を含む)・腸チフス・バラチフス・ジフテリア・猩紅熱・コレラ・ペスト・痘瘡・發疹チフス・流行性腦脊髄膜炎などはこれです。これらは法定傳染病といつて、法律によつて取り締まられてゐます。このほか水痘・風疹・百日咳・結核・微毒・瘧・トラホームなども傳染病です。近頃餘り見られなかつた痘瘡・發疹チフス・マデリヤなどは、大陸や南方諸地域との交通が繁くなつてから、内地に屢々發生するやうになりました。

傳染病に似てゐる病氣に寄生虫病があります。この病氣は、動物が人體内に侵入して寄生す

るために起ります。わが國では蛔虫・十二指腸虫・蟯虫・鞭虫が多く、そのほか條虫・吸虫などもあります。

私どもに缺くことのできない食物も、その取り方によつては病氣の原因となります。例へばたべ過ぎや、不消化物や腐敗した食物をたべた場合のやうに急に發病することもあれば、知らず知らずの間に發病してゐて、發育を妨げたり、榮養不良などになることもあります。随つて食物は適當な種類と量とを正しい調理法によつて作つたものを規則正しく取ることが大切です。酒・煙草・ガスなどによる中毒も恐れなければなりません。

總べて不規則な生活や不潔な生活は病氣を誘ふものです。

疾病の豫防 一般に先天性の病氣は豫防が困難ですが、主として衣食住や勤勞のやうな生活の中から起る病氣は、環境をよくすることによつて豫防ができるものです。

子供の時代の病氣は豫防しやすく、年老いてからの病氣は豫防しにくいものです。次に主な病氣の豫防に就いて考へてみませう。

暑さ寒さや湿度などの氣候の變化が原因で、からだのはたらきに故障を起す病氣の豫防は、日常生活で住居の住まひ方、被服の用ひ方などに注意してからだを護ることと、進んでからだを鍛錬することです。

伝染病關係の記述

pp. 22-30

・ 赤痢, 腸チフス

・ トラホーム

・ 結核
について 詳しい

戦争による人の移動により

痘瘡, 發疹チフス,
マラリア
が日本国内で發生

高等女学校教科教授及修練指導要目（1943. 3. 25）

『近代日本教育制度史料』 第3巻 大日本雄弁会講談社 1956 収録 p. 105

家政科 教授要旨

家政科家政ハ家庭ニ於ケル女子ノ任務，祭事・敬老，住居及ビ燃料，家庭ノ經濟，子女ノ教育等ニ付テ授クベシ

家政科保健ハ国民保健ノ重要性ヲ明ニシ家庭ニ於ケル保健ノ大要ニ付テ習得セシメ勤勞ノ習慣ヲ養ヒ婦徳ヲ涵養スルモノトス

家政科保健ハ国民保健ト家庭生活，食物・栄養ト其ノ調理，疾病ト其ノ予防，家庭看護及救急処置等ニ付テ授クベシ

文部省教学官 松久義平 「新制中等学校家政科の教育」

『文部省新制中等学校教授要目取扱解説』 1944.3 日本放送出版協

* 国立国会図書館デジタルコレクション 個人送信サービスで 閲覧可能

- ・ **我が国は古来国体に震源せる固有の家精神を伝承…**

欧米の個人主義的功利主義的な家族観と生活様式とを輸入…

伝統的家精神は次第に没却

和洋両様式の雑然たる混在，家政の複雑化を将来して，家庭生活の混乱を惹起

伝統的家精神の振作に，育児に，保健に将又經濟に物心の両面に互って，各家庭に於ける女子の自覚と奉仕とに期待する所，極めて大なるもの… (p. 86-87)

- ・ **戦時下特に緊要なる幼児の保育に，家族の保健に，家計の運用に適正にして敏活なる処理をなし得る心構と能力とを修練せしむることが肝要である。(p. 87)**

2	
(一) 調節と適應	70
(二) 個體の防衛	72
(三) 環境と生活	77
八 病 氣	89
(一) 病氣の原因	89
(二) 病氣の治療と豫防	99
(三) 結核症	101
(四) マラリヤ	118
九 國民の健康と國家	122
(一) 傳染病を防ぐ國家	122
(二) 健康を管理する國家	127
(三) 國民の質と國家	131
(四) 國民の數と國家	133
(五) 日本人の壽命	143
(六) むすび	145



第四學年のはじめに

この學年では、前學年で學んだ個體のはたらきに引き續いて、生物と環境との關係を調べることからはじめよう。

生物に關することがらは、これをただぼんやりと眺めてゐてもわからない。われわれは個體のはたらきの相互の關係や、さらに進んでは環境との關係を知らなければならない。かういふいろいろなことがらを一つ一つ調べていつて最後にこれらをまとめて考へあはせることが必要である。

生物のはたらきは個體の維持だけで全部ではない。個體はいかにしてその數を増すか、なぜ互に似るかといふことなどは、種族の維持に關聯した重要な問題である。これらも是非知つておかななければならない。

これがすんだら、今度は立場を變へて、われ

生物 四 中学校用
 著作兼発行 中等学校教科書株式会社 1944年4月

2	3
三 循環.....55	(一) 卵細胞.....121
(一) 血液の循環.....55	(二) 成長.....126
(二) 血液.....64	九 遺 傳.....135
(三) リンパとその循環.....73	十 變 異.....146
四 排 出.....77	(一) 個體變異.....146
(一) 腎臓からの排出.....78	(二) 突然變異.....147
(二) 皮膚からの排出.....80	(三) 品種改良.....148
(三) 排出の大切なこと.....81	十一 健康を保つ營み.....150
五 神経系統とそのはたらき.....83	(一) 調節と適應.....150
(一) 神経系統の構造.....83	(二) 個體の防衛.....152
(二) 神経系統のはたらき.....89	(三) 環境と生活.....157
六 調 節.....94	十二 病 氣.....169
(一) 器官の調節.....94	(一) 病氣の原因.....169
(二) 幾つかの器官の間の調節.....97	(二) 病氣の治療と豫防.....176
(三) 交互作用と再生.....99	(三) 結核症.....178
(四) からだのまとまり.....101	(四) マラリヤ.....195
七 生物と環境.....104	十三 國民の健康と國家.....199
八 繁 殖.....114	(一) 傳染病を防ぐ國家.....199
(一) 細胞分裂.....114	(二) 健康を管理する國家.....204

まとめ

- 「中等家事二」（1944年）, 「中等育児・保健一」（1945年）
に 伝染病教材があった。
- 保健に関する事項は, 女子の任務という文部省の認識があった。
- もっとも, 「生物四」において, 男女ともが伝染病について学んでいた。

注：中学校, 高等女学校とも「生物五」あり。同書にも伝染病教材あり。
1943年中等学校令により, 中学校, 高等女学校とも4年制になる。
それより以前からの入学者は5年制であり, 「生物五」を使用すること
になる。

* 当時の教科書や文部省の見解を紹介しただけであり, その見解に賛意を表するものではありません。

戦前の教科書研究のために

- 国立教育政策研究所教育図書館「近代教科書デジタルアーカイブ」
<https://www.nier.go.jp/library/textbooks/>
にて多くの教科書をPDF画像にて全文読むことが可能です。



国立教育政策研究所教育図書館が所蔵する教科書のうち、明治検定制度以前の「明治初年教科書」「明治検定教科書」「国定教科書」「旧制中学校教科書」「高等女学校教科書」「師範学校教科書」「暫定・文部省著作教科書」の本文をPDF形式で閲覧できます。教科書の分類は『明治以降教科書総合目録』によるものです。

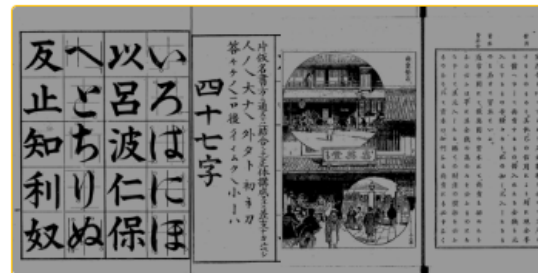
例) 小学入門 (詳細検索)

分類からたどる



明治初年教科書

明治検定制度が始まるまでに使用された明治初



明治検定教科書

明治19年5月「教科用図書検定条例」以降の教



国定教科書

明治36年4月「小学校令」の改正より始まった